

【坂町】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
住まい	空き家バンク	空き家バンク	◆空き家バンクに登録した空き家物件を、ホームページ等で情報提供し、空き家所有者と坂町に定住して地域を活性化したい方との橋渡しを行います。	<a href="https://www.town.saka.lg.jp/wp-content/uploads/2000/sites/03/files/sakagurashi/index.html">https://www.town.saka.lg.jp/wp-content/uploads/2000/sites/03/files/sakagurashi/index.html</a>	坂町 空き家活用支援窓口 (企画財政課内) TEL:082-820-1520
住まい	新築・購入助成	三世同居・近居住宅支援事業	◆子育てや介護を支え合える三世同居・近居を推奨するため、三世同居・近居のための住宅の新築や購入、増改築に必要な費用の一部を補助します。 【補助額】新築・購入・増改築費等の1/10 【上限額】新築・購入の場合、最高200万円 増改築の場合、最高100万円	<a href="https://www.town.saka.lg.jp/2017/03/09/sansedaijutakushien/">https://www.town.saka.lg.jp/2017/03/09/sansedaijutakushien/</a>	坂町 総務部企画財政課 TEL:082-820-1507
住まい	定住促進住宅・団地	子育て支援住宅	◆子育て支援センターを併設する坂町有住宅及び平成ヶ浜住宅があります。	<a href="https://www.town.saka.lg.jp/2023/04/01/choejutakuchoyujutaku/">https://www.town.saka.lg.jp/2023/04/01/choejutakuchoyujutaku/</a>	坂町 建設部建設課 TEL:082-820-1512
住まい	改修費等助成	空き家改修等支援事業	◆空き家を有効活用し、人口の増加及び定住を促進するとともに、地域の活性化を図るため、町外転入者又は空き家の所有者が行う空き家改修や家財道具用の処分に必要な費用の一部を補助します。 【補助額】改修や解体、除却費用の1/2 【上限額】30万円(町外転入者が子育て世帯の場合、最大20万円加算)	<a href="https://www.town.saka.lg.jp/2017/03/09/post-2/">https://www.town.saka.lg.jp/2017/03/09/post-2/</a>	坂町 総務部企画財政課 TEL:082-820-1507
住まい	その他	子育て世帯引越支援事業	◆子育て世帯が「町外から転入」又は「町内で持ち家に転居」する場合に、引越費用、登記費用、仲介手数料、礼金の一部を助成します。 【助成額】引越費用等の1/2 【上限額】10万円	<a href="https://www.town.saka.lg.jp/2020/03/02/kosodade-hikkoshi/">https://www.town.saka.lg.jp/2020/03/02/kosodade-hikkoshi/</a>	坂町 総務部企画財政課 TEL:082-820-1507
子育て	医療費助成	子ども医療費助成事業	◆0歳から高校3年生年代までの子どもを対象に、医療費の自己負担分の一部を助成します。(所得制限はありません。) 【対象範囲】 0歳児から高校3年生年代まで … 通院・入院 【一部負担金】 個人住民税課税世帯 1ヶ月1医療機関につき 入院:500円(月14日まで) 通院:500円(月4日まで) ・通院月5日以降、入院月15日以降は自己負担はありません。 個人住民税非課税世帯 入院・通院 無料	<a href="https://www.town.saka.lg.jp/2024/12/24/e3%81%93e3%81%a9e3%82%82e5%8c%bb%e7%99%82e8%b2%bb%e3%81%ae%e5%8a%a9e6%88%90/">https://www.town.saka.lg.jp/2024/12/24/e3%81%93e3%81%a9e3%82%82e5%8c%bb%e7%99%82e8%b2%bb%e3%81%ae%e5%8a%a9e6%88%90/</a>	坂町 民生部民生課 TEL:082-820-1505
子育て	その他	留守家庭児童会	◆小学校1年生から6年生までの児童で、保護者が就労等の事情により昼間家庭にいない児童を対象に、授業の終了後、遊びや生活に適した環境を確保しています。 【開設時間】 月～金曜日:放課後～18時30分 土曜日・長期休業日 8時00分～18時30分 ※8:00～8:30、18:00～18:30の利用については別途申請が必要 【保護者負担金】 月額3,000円(同一世帯の2人目以上は、1人につき月額1,500円)	<a href="https://www.town.saka.lg.jp/2023/01/17/e5%9d%82e7%94%ba%e7%95%99e5%ae%88%e5%ae%b6e5%ba%ad%e5%85%90e7%ab%a5%e4%bc%9a/">https://www.town.saka.lg.jp/2023/01/17/e5%9d%82e7%94%ba%e7%95%99e5%ae%88%e5%ae%b6e5%ba%ad%e5%85%90e7%ab%a5%e4%bc%9a/</a>	坂町 教育委員会 生涯学習課 TEL:082-820-1525

【坂町】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
子育て	その他	坂町ファミリー・サポート・センター	<p>◆子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助を行いたい人(提供会員)により会員組織をつくり、会員相互の信頼関係を基に、地域の人が子育て家庭を支援していく仕組みを構築し、安心して子育てできる環境づくりを行っています。</p> <p>【利用料金】 平日7時～19時:600円/1時間 その他の時間:700円/1時間</p>	<a href="https://www.town.saka.lg.jp/2010/07/07/fsc/">https://www.town.saka.lg.jp/2010/07/07/fsc/</a>	坂町社会福祉協議会 TEL:082-885-2611
子育て	その他	子育て支援センター なかよしハウス	<p>◆親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるような事業を実施しています。</p>	<a href="https://www.town.saka.lg.jp/2016/10/05/house/">https://www.town.saka.lg.jp/2016/10/05/house/</a>	坂町 民生部民生課 TEL:082-820-1505

【坂町】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
子育て	その他	子育て支援センター パオちゃんルーム	◆親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるような事業を実施しています。	<a href="https://www.town.saka.lg.jp/2018/06/01/post_291/">https://www.town.saka.lg.jp/2018/06/01/post_291/</a>	坂町 民生部民生課 TEL:082-820-1505
子育て	その他	病児・病後児保育	◆子どもが病気にかかっていたり、回復期にあつて、安静にする必要があることなどから保育所等に預けることができず、保護者の方が仕事等のため、家庭で保育ができない場合、一時的にその子どもを病児・病後児保育室で預かります。 【実施施設】 広島県済生会福祉総合センター内 病児保育室「あおぞら」 【対象範囲】 生後6ヶ月～小学校6年生まで	<a href="https://www.town.saka.lg.jp/2012/05/01/youjihoiku/">https://www.town.saka.lg.jp/2012/05/01/youjihoiku/</a>	坂町 民生部民生課 TEL:082-820-1505
子育て	その他	一時預かり事業	◆就学までの児童であつて、保護者の通院・入院、災害・事故、就職面接、美容院・買い物などにより、一時的に保育が必要となる児童を保育します。 【実施施設】 なぎさ若竹こども園、小屋浦みみょう保育園	<a href="https://www.town.saka.lg.jp/2019/10/23/post_418/">https://www.town.saka.lg.jp/2019/10/23/post_418/</a>	坂町 民生部民生課 TEL:082-820-1505
子育て	その他	給食費値上げ相当分支援	◆子育て世帯の生活を支援するため、令和8年4月から令和9年3月までの給食費値上げ相当分を補助します。	—	坂町 民生部民生課 TEL:082-820-1505
定住相談	—	空き家活用支援窓口／移住・定住デスク	◆坂町の空き家を利活用して、移住や定住などを促進し、地域を活性化することを目的として、空き家活用支援窓口を設置しています。空き家の活用に関する悩みや定住相談を受け付けています。	<a href="https://www.town.saka.lg.jp/wp-content/uploads/2000/sites/03/files/sakagurashi/index.html">https://www.town.saka.lg.jp/wp-content/uploads/2000/sites/03/files/sakagurashi/index.html</a>	坂町 空き家活用支援窓口 移住・定住デスク (企画財政課内) TEL:082-820-1520
その他	移住支援金	移住支援金	◆東京圏から移住し、就業した方、テレワークを継続しながら移住をした方、起業した方、関係人口の対象となる方に対して、移住支援金を支給します。 【単身世帯】60万円 【2人以上の世帯】100万円 【18歳未満の世帯員1人につき】子育て加算100万円	<a href="https://www.town.saka.lg.jp/2022/12/15/e5%9d%82%e7%94%ba%e7%a7%bb%e4%bd%8f%e6%94%af%e6%8f%b4%e9%87%91%ef%bc%88%e6%9d%b1%e4%ba%ac%e5%9c%8f%e3%81%8b%e3%82%89%e3%81%ae%e7%a7%bb%e4%bd%8f%e3%83%bb%e3%83%9e%e3%83%83%e3%83%81%e3%83%b3%e3%82%b0/">https://www.town.saka.lg.jp/2022/12/15/e5%9d%82%e7%94%ba%e7%a7%bb%e4%bd%8f%e6%94%af%e6%8f%b4%e9%87%91%ef%bc%88%e6%9d%b1%e4%ba%ac%e5%9c%8f%e3%81%8b%e3%82%89%e3%81%ae%e7%a7%bb%e4%bd%8f%e3%83%bb%e3%83%9e%e3%83%83%e3%83%81%e3%83%b3%e3%82%b0/</a>	坂町 総務部企画財政課 TEL:082-820-1507
その他	その他	不妊検査費・一般不妊治療費助成事業	◆夫婦がともに受けた不妊検査・一般不妊治療の自己負担額の一部を助成します。 【助成額】 負担額の1/2 【上限額】 5万円(1組につき1回まで)	<a href="https://www.town.saka.lg.jp/2012/04/18/fuikusyou/">https://www.town.saka.lg.jp/2012/04/18/fuikusyou/</a>	坂町 民生部保険健康課 TEL:082-820-1504

【坂町】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
その他	その他	特定不妊治療費助成事業	<p>◆体外受精及び顕微授精による不妊治療費や男性不妊治療費の一部を助成します。</p> <p>【助成額】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初回治療に限り、30万円を上限に助成</li> <li>・2回目以降は15万円を上限に助成</li> </ul> <p>(いずれも広島県の助成金額、高額療養費の支給金額を除きます)</p>	<a href="https://www.town.saka.lg.jp/2023/02/17/%E7%89%B9%E5%AE%9A%E4%B8%8D%E5%A6%8A%E6%B2%BB%E7%99%82%E6%94%AF%E6%8F%B4%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6/">https://www.town.saka.lg.jp/2023/02/17/%E7%89%B9%E5%AE%9A%E4%B8%8D%E5%A6%8A%E6%B2%BB%E7%99%82%E6%94%AF%E6%8F%B4%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6/</a>	<p>坂町 民生部保険健康課 TEL:082-820-1504</p>
その他	その他	不育症治療費助成事業	<p>◆不育症の治療にかかる費用のうち、医療保険適用外の検査料と治療費を助成します。</p> <p>【助成額】</p> <p>上限30万円/年度</p>	<a href="https://www.town.saka.lg.jp/2012/04/18/fuikusyou/">https://www.town.saka.lg.jp/2012/04/18/fuikusyou/</a>	<p>坂町 民生部保険健康課 TEL:082-820-1504</p>
その他	その他	風しん予防接種等費用助成事業	<p>◆安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めるため、先天性風しん症候群を予防することを目的に、風しん予防接種等の費用を助成します。</p> <p>【対象】</p> <p>(抗体検査)①妊娠を希望する女性②「抗体価の低い妊婦」と同居する家族</p> <p>(予防接種)①十分な抗体価を満たさない妊娠を希望する女性②十分な抗体価を満たさない妊婦と同居する家族</p> <p>※ただし、過去に下記のワクチンを接種した方、風しんに罹患したことがある方、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性を除く</p> <p>【助成内容】※指定医療機関での実施</p> <p>抗体検査、予防接種(風しんワクチン又は風しん麻しん混合ワクチン)</p>	<a href="https://www.town.saka.lg.jp/2022/10/05/%e9%a2%a8%e3%81%97%e3%82%93%e6%8a%97%e4%bd%93%e6%a4%9c%e6%9f%bb%e5%8f%8a%e3%81%b3%e4%ba%88%e9%98%b2%e6%8e%a5%e7%a8%ae%e8%b2%bb%e7%94%a8%e3%81%ae%e5%8a%a9%e6%88%90%e3%81%ab%e3%81%a4%e3%81%84%e3%81%a6/">https://www.town.saka.lg.jp/2022/10/05/%e9%a2%a8%e3%81%97%e3%82%93%e6%8a%97%e4%bd%93%e6%a4%9c%e6%9f%bb%e5%8f%8a%e3%81%b3%e4%ba%88%e9%98%b2%e6%8e%a5%e7%a8%ae%e8%b2%bb%e7%94%a8%e3%81%ae%e5%8a%a9%e6%88%90%e3%81%ab%e3%81%a4%e3%81%84%e3%81%a6/</a>	<p>坂町 民生部保険健康課 TEL:082-820-1504</p>